

農家と市民をつなぐ相互サポートシステム
構築プロジェクト全体計画書
～農家のリスクを軽減する～

平成30年10月

NPO団体 わわわ

1. 本計画の目的

(1) 目的

台風や大雨等の自然災害が発生すると、大きな損失を被るのが農業事業者（農家）である。報道等によりこのような災害を目のあたりにしたとき、私たち都市生活者（農業に携わらない市民）は、自分たちに何かできないかと自問する。

農業地域の地域環境の保全は、農家の経営の安定が不可欠である。これは、耕作放棄地や福島県での原子力災害により耕作できずに放置された農地の現状を見れば明らかである。農家の経営の安定については、行政のみならず多くの団体等が協業や支援等を行っているところである。

本団体においては、都市生活者と農村地帯のつながりを確立し、農家が負っている経営リスクの一部を都市生活者が肩代わりすることで、農家の経営の安定を図ることができると考えており、このことは農業地域さらには日本国土の環境保全に寄与すると考えている。

本計画では、農家の負っているリスクの一部を都市生活者が肩代わりする仕組み（システム）の構築を目的としてプロジェクトを推進する。

(2) 農家が負っているリスク

農産物は、常に天候等により収穫が左右され、工業製品等に比べ価格の変動が大きい商品である。豊作であっても収入が増えるとは限らず、また、災害の発生等により全く収穫できなくなるような場合もある。

このように、農家が負っているリスクに関し、都市生活者がその一部を負担するような仕組みの構築が本計画の目標である。

(3) プロジェクトの進め方

本計画は、目的と実施期間を明確にした上でプロジェクトにより推進する。本計画の最終目標の達成への過程においては、あらたな課題を認識する場合も少なからずあると想定する。このため、あらたに認識した課題や得られた知見等を踏まえ、計画を軌道修正しながら最終目標の達成を目指すのが妥当で進め方である。このことから、本計画は、3つのフェーズ、つまり3段階のプロジェクトにより実施することとした。

(4) 計画の各フェーズの目的

本計画は、後述（「3.」）のとおり、以下の3つの段階により推進する。

ア) プロジェクト第Ⅰ期

農家の置かれている状況や行政の施策等を把握し、課題を明確にする。得られた情報等を踏まえ、課題解決のための対応方針の作成を第Ⅰ期プロジェクトの目的とする。

イ) プロジェクト第Ⅱ期

都市生活者及び農家に対し、アンケート調査及び聞き取り調査を実施し、プロジェクト第Ⅰ期でまとめた対応方針の妥当性について検証する。

さらに、プロジェクト第Ⅲ期で実施する実証実験の具体的な「仕組み」の検討を第Ⅱ期の目的とする。

ウ) プロジェクト第Ⅲ期

プロジェクト第Ⅱ期で検討した仕組みに基づき実証実験を実施し、仕組みの有効性を評価し、仕組みの適切な修正を行ったうえで農家等が活用可能とする運用マニュアルやガイドラインの作成やシステム化を第Ⅲ期の第一の目的とする。

また、第二の目的として、得られた知見等を根拠に、小規模な団体では対応が困難であり、行政的な取組等が妥当であるとの検討に至った場合には、政策提言等として取りまとめを行う。

2. 検討の対象

本計画の目的は、特定の農作物を対象としたものではない。しかし、農作物は多種多様であり、また、農作物が他の価値（例えば、観光事業等）を生じさせるものもある。特に、サクランボ栽培は、観光資源としても活用されており、さらに、多くの人が好む果物であることから、本計画を実行するあたり、理想的な対象である。

このようなことから、本計画においては、サクランボ農家を対象として検討を進めることとする。

なお、農家については、単独あるいはグループとしてコミュニティを掲載した場合の検討も行う。

3. プロジェクトの実施フェーズ

本計画は、実施体制や資金面での理由により、初期から大規模なプロジェクトとするのではなく、各フェーズで適切な実施体制によりプロジェクトを推進することが妥当であると考えられることから、以下の3つのフェーズに分け推進する。

(1) プロジェクト第Ⅰ期

農家の置かれている状況や行政の施策等を机上調査により確認する。併せて、諸状況に精通している農家に対し聞き取り調査を実施し、農家の置かれた状況を確認し、併せて課題を明確にする。

さらに、得られた状況等を踏まえ、課題解決のために必要な対応方針案を取りまとめる。

(2) プロジェクト第Ⅱ期

都市生活者及び農家に対しアンケート調査等を実施し、プロジェクト第Ⅰ期での検討により得られた対応方針案の妥当性について検証する。得られた情報等からプロジェクト第Ⅲ期で実施する実証実験に耐え得る具体的な仕組み（システム）を検討する。

(3) プロジェクト第Ⅲ期

プロジェクト第Ⅱ期で検討した仕組みに基づき実証実験を実施し、仕組み（システム）の有効性を評価し、適切な修正を行ったうえで運用マニュアルを作成する。

特に、作成する運用マニュアルについては農家自らあるいはNPO法人等の支援者が活用できるようなものとする。

4. 実施体制

本プロジェクトの実施体制は、下表（表1）のとおりとする。

なお、当団体においては、NPO法人化の検討を進めており、NPO法人の設立後においては、本計画は設立するNPO法人により実施する方針である。

ただし、外的要因により移行できない等の制約がある場合には、当団体が引き続き実施する。

表1 実施体制

フェーズ	実施体制
第Ⅰ期	当団体のメンバーによる
第Ⅱ期	プロジェクトの内容を踏まえ検討する
第Ⅲ期	プロジェクトの内容を踏まえ検討する

5. 実施期間

本計画は、3つのフェーズでそれぞれの目的を明確にし、プロジェクト制により推進する。プロジェクトにおいては、目的と期間を明確にすることが必要であり、本計画においても、下表（表2）のとおり実施期間を想定しプロジェクトを推進する。

表2 実施期間

フェーズ	実施期間
第Ⅰ期	プロジェクトの開始から概ね1年以内に完了する
第Ⅱ期	概ね1年程度を実施期間とする
第Ⅲ期	概ね2年程度を実施期間とする

6. 資金計画

各フェーズにおいては、プロジェクトメンバーが負担することが困難となる規模となることを想定しており、行政あるいは民間の助成金を活用せざるを得ない。

各フェーズにおけるプロジェクトの推進に必要な資金の確保については、以下の方針である。

(1) プロジェクト第Ⅰ期

プロジェクト第Ⅰ期では、机上調査及び小規模な聞き取り調査が作業の中心である。このため、プロジェクトに必要な資金は大きいものではなく、プロジェクトの推進に必要な費用はメンバーが負担する。

(2) プロジェクト第Ⅱ期及び第Ⅲ期

前フェーズのプロジェクトの成果を踏まえ、実施するプロジェクトの内容を決定するが、第Ⅱ期及び第Ⅲ期では第Ⅰ期に比べプロジェクトの規模が大きくなることが予想される。このため、プロジェクトメンバーがプロジェクトに要する費用については、助成金等の活用を前提とする。

7. プロジェクトの成果の活用及び計画の発展

本計画を推進する各フェーズにおいては、プロジェクトに要する資金について助成金等を活用することもあり、この点を考慮し、プロジェクトの成果の活用を決定する。

また、本計画の完了後、あらたな計画等の立案が必要な場合や、本計画の成果を業務として継続するような場合には、あらためて検討することとする。

(1) プロジェクトの成果の活用

ア) プロジェクト第Ⅰ期

プロジェクトの成果を可能な限り多くに人や団体が活用できるよう成果(報告書等)を取りまとめる。取りまとめた成果については、公開の是非について別途検討する。

イ) プロジェクト第Ⅱ期及び第Ⅲ期

プロジェクトの成果を可能な限り多くの人や団体が活用できるようにすることが望ましい。一方、プロジェクトに要する資金について助成金等を活用することから、助成金の規定や助成金の出資者の意向に沿った形で、成果を社会に活かすことになる。このため、成果の取扱いについては、出資者等と協議するなどして決定する。

(2) 次期計画への発展

本計画は、3つのフェーズ(3段階のプロジェクト)で終了するが、計画の継続が妥当と考えられる場合には、本計画とは別に、次期計画として検討するものとする。

また、本計画の目的を達成し、把握した諸課題に対して継続的な対応が必要と考えられる場合には、別途、業務化の検討を行うこととする。